3年 進路だより

雨竜高等養護学校
NO.4
2023.12.22
3学年進路支援部

学校生活の中で、一番長い2学期が終わります。現場実習や学校祭と盛りだくさんの毎日でした。明日からは、最後の冬休みとなります。体調管理にも気付け、有意義な時間を過ごせるようにしていきましょう。

福祉的就労に関わる手続き

第3回3学年進路懇談会でも御説明しましたが、進路先に福祉的就労の事業所利用を決められた御家庭は、**冬休み中に各市町村の福祉課へ「福祉サービスの利用申請」**を行っていただきます。併せて、**「相談支援事業所」と契約**を行い、**「サービス等利用計画（案）」**を立ててもらいます。

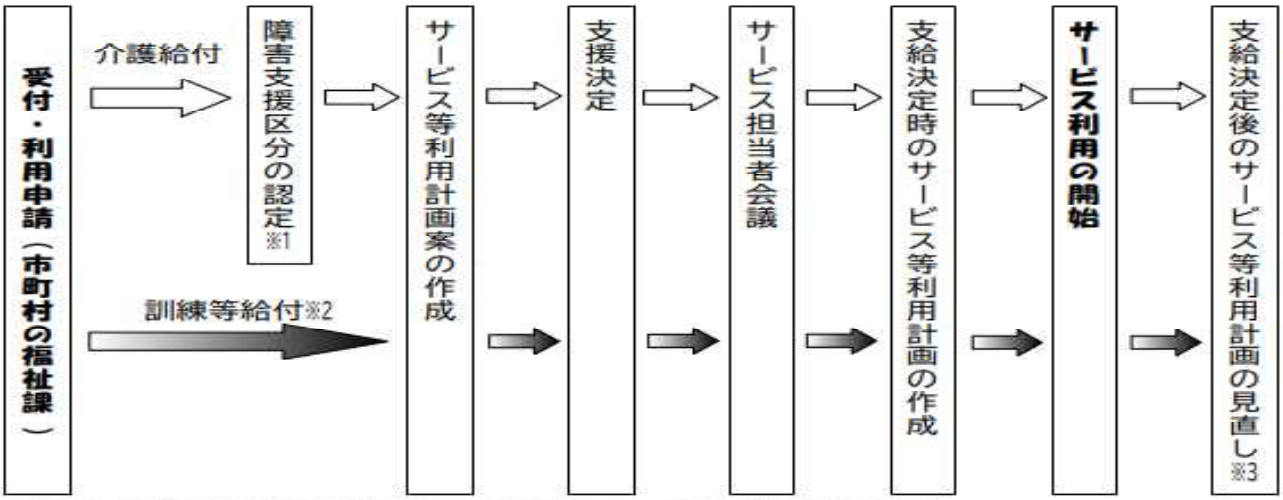

※1:「行動援護」の利用申請の場合、障害支援区分の認定必要ありませんが、同行援護アセスメント調査票の基準を満たす必要があります。
※2:「共同生活援助」の利用申請のうち、一定の場合は障害支援区分の認定が必要です。
※3:一定期間のモニタリングが行われます。

利用するサービスによって**「訓練等給付」**と**「介護等給付」**に分かれます。それぞれで、手続きが変わりますので御理解ください。

また、各市町村の福祉課には、進路担当より個々の卒業後の進路希望を伝えてありますので、福祉課と相談しながら手続きを進めてください。

なお、一部の御家庭におきましては、申請時期が異なります。

一般就労に関わる手続き

内定をいただいた事業所（企業・ A 型）には、学校指定求人票（高卒）を作成し、ハローワークへ申請していただくお願いをしています。なお、年末年始の業務の関係で、申請手続きが卒業までのギリギリになる場合があります。また、依頼する内定通知書で、出勤日や契約に必要なことなどのお知らせをいただく予定です。

基本的には、企業側（ A 型含む）との連絡調整は学校が窓口となりますので、何かありましたら御相談、御連絡ください。

全員の進路先が決定するのはもう少しかかりますが、38 回生全員が希望を持って卒業を迎えられるように最後まで支援していきます。場合によっては、休み中に進路に関わる御連絡をさせていただくことがあるかもしれません。

また、休み中は様々な誘惑があふれています。「これくらい大丈夫。」が、大切な進路先を失う場合もあります。正しい取捨選択をして、悪い誘惑から離れ「事故を起こさない、巻き込まれない有意義な冬休み。」を過ごしてください。Merry Christmas! ＆ Happy New Yaer!